

代議員選挙規程

(規程の目的)

第1条 公益社団法人全国病院理学療法協会（以下、「この法人」という。）は、定款第11条、細則第5条による代議員を選出するため、この代議員選挙規程を定める。

(選挙管理委員会の設置等)

第2条 この法人の代議員選挙を管理するため、定款細則第15条に定める役員改選管理委員会をもって、中央代議員選挙管理委員会（以下、中央選挙委員会）とする。

- 2 中央選挙委員会は、定款第11条第2項の代議員選挙を行うときは、当該年の定時代議員総会の3か月前までに、改選すべき代議員の定数及び改選期日を各支部に通知しなければならない。
- 3 各支部での代議員選挙の実施に当たっては、各都道府県支部に代議員選挙管理委員会（以下、「支部選挙委員会」という。）を置き、各支部に属する正会員による代議員選挙を行う。
- 4 支部選挙管理委員長（以下、「支部選挙委員長」という。）は、第2項で規定する選挙を行うときは、中央選挙委員会より通知された改選期日の6週間前までに、代議員改選公示及び代議員（及び補欠者）の選挙を行う支部集会の開催期日を支部の正会員に通知しなければならない。
- 5 代議員選挙の被選挙権、選挙権者は、支部選挙委員会の代議員改選公示日に在籍する支部の正会員とする。
- 6 代議員になろうとする当該支部の正会員は、支部集会の4週間前までに、略歴を添え、文書をもって支部選挙委員長に届け出なければならない。
- 7 支部執行委員長は、代議員改選公示後の立候補受付期限までに、代議員になろうとする者がいない場合、又は、候補者が支部の代議員定数に満たない場合は、支部の正会員の中から支部代議員定数を満たすよう代議員候補者及び補欠者を選定し、支部選挙委員会に推薦することができる。
- 8 支部選挙委員長は、第4項で規定する支部集会の2週間前までに、開催通知に代議員（及び補欠）候補者一覧を添え、支部正会員に通知しなければならない。
- 9 代議員の選任は、支部正会員の過半数が出席した支部集会において投票をもって行い、過半数の賛成を得た者を当選とする。
ただし、代議員の候補者が当該支部の定数を上回るときは、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を当選とする。また、過半数の賛成を得た落選者は、補欠の代議員とすることができる。
- 10 支部集会に出席しない支部正会員は、書面をもって表決することができる。

11 支部選挙委員長は、選出された代議員を、別紙の支部集会開催（代議員選挙実施）報告書で、直ちに中央代議員選挙管理委員長に届けなければならない。

（変更）

第3条 この規程は、理事会の決議により変更することができる。

附則

1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下、「整備法」という）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

支部集会開催（代議員選挙実施）報告書

平成 年 月 日付、全病理発第〇〇〇〇号の指示に基づき、支部集会を開催し、代議員選挙を実施したので報告書を提出します。

なお、代議員から補欠者に変更を生じた場合には、速やかに変更届を提出します。

項 目	報 告 事 項												
開催日時	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 平成 年 月 日 開会 時 分 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 閉会 時 分 </div>												
開催場所	所在地 会場名												
出席者数 議決事項	支部正会員総数 名中 名（委任状出席含む） 中央代議員選挙管理委員会の通知に基づき、支部集会を開催し、代議員選挙を実施した。												
選出代議員及び 補欠者の氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">1. _____</td> <td style="width: 50%; border: none;">補欠1. _____</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">2. _____</td> <td style="border: none;">補欠2. _____</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">3. _____</td> <td style="border: none;">補欠3. _____</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">4. _____</td> <td style="border: none;">補欠4. _____</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">5. _____</td> <td style="border: none;">補欠5. _____</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">6. _____</td> <td style="border: none;">補欠6. _____</td> </tr> </table>	1. _____	補欠1. _____	2. _____	補欠2. _____	3. _____	補欠3. _____	4. _____	補欠4. _____	5. _____	補欠5. _____	6. _____	補欠6. _____
1. _____	補欠1. _____												
2. _____	補欠2. _____												
3. _____	補欠3. _____												
4. _____	補欠4. _____												
5. _____	補欠5. _____												
6. _____	補欠6. _____												

平成 年 月 日

上記のとおり相違ありません。

議 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

選挙管理委員長 _____ 印